

令和6年度流山市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入総額 895 億 1,060 万 7 千円に対し、歳出総額は 863 億 6,437 万 4 千円となり、繰越明許費など翌年度への繰り越すべき財源として 14 億 7,146 万円を差し引いた 16 億 7,477 万 3 千円が実質収支額となりました。

その上で、地方自治法及び流山市災害救助基金条例の規定に基づき、同基金に 50 万円を積み立てましたので、残額の 16 億 7,427 万 3 千円を令和7年度に繰り越しました。

歳入では、前年度に比べ 4.9%の減額となりました。これは自主財源において特定目的基金からの繰入金の減額等により、前年度に比べ 1.9%、約 9 億 1,732 万円の減額となったほか、依存財源において、市野谷小学校の整備や南流山中学校の移転が完了したことにより、国庫支出金が減額となったことなどから、前年度に比べ 7.8%、約 36 億 4,812 万 8 千円の減額となったことによるものです。

歳出では、前年度に比べ 4.7%の減額となりましたが、これは市野谷小学校の校舎等建設工事請負費や南流山中学校移転にかかる校舎改造工事請負費などの投資的経費が前年度に比べ 39.1%、約 74 億 7,184 万 5 千円の減額となったことによるものです。

審査の結果、本議案は、令和7年10月8日に、22 対 5 の賛成多数で認定されました。